

(様式1-2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営畑地帯総合土地改良		路河川名等		-		
事業毎の通番		市町村名 南相木村		箇所名(ふりがな)		南相木(みなみあいき)		
事業概要	事業目的	南相木村の基盤整備は昭和40年代に団体営農地開発事業で整備され、以降収益性の高い農産物を導入し、経営を行ってきた。近年、老朽化による水路の破損が生じ、漏水等によって維持管理に多大な労力を要している。また担い手農家は、大型機械を導入し、作業の効率化を図っているが、農道の幅が狭く、すれ違いに苦慮しているとともに、路面の損傷が著しいため、農産物の品質確保の支障となっている。このため、畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備により生産条件の改善を図ることを目的とする。						
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4 収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等		土地改良法		
	関連する事業、計画等	第3期長野県食と農業農村振興計画 第8次長野県土地改良長期計画 南相木村第5次長期振興計画						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 99ha						
	着手年度	2022年度(R4)	事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	2028年度(R10)	費用対効果	3.8	国庫	482,000	その他	216,900	
全体事業内容(主な工種)	用水路工 L=1,520m 農道工 L=5,265m			964,000	482,000	216,900	238,000 27,100	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上[畑地かんがい施設の更新によるハウサイレタス等の生産量の維持] 作物の品質向上[水路改修、畑地かんがい施設の整備による品質や価値の向上] 維持管理費の節減[用排水路の更新による施設維持管理経費の節減]						
	間接的効果(定量的・定性的)	災害防止[施設の更新による洪水、土砂流出等の発生抑制に伴う、被害の軽減] 耕作放棄地の発生抑制[用水の安定供給による耕作放棄地の発生抑制]						
評価の視点	必要性	○受益個数 : 37戸 ○受益農地面積 : 99ha ○農地利用集積率 : 88% ○高収益作物生産額 : 全体計画生産額のうち80%以上					評価	A
	重要性	○畑かんの破管数、設備の故障数 : H29~R3 12回 ○関連計画、重要施策との整合 : 第3期長野県食と農業農村振興計画、南相木村第5次長期振興計画 ○人・農地プラン : 実質化された人・農地プラン作成済み ○日本型直接支払制度 : 多面的機能支払(1組織) ○新技術の導入 : 新技術の導入を見据えた整備(用水路のバイプライン化) ○作物や栽培方法の転換 : 作物や栽培方法の転換面積が20%以上					評価	A
	効率性	○費用対効果(B/C) : 3.75 ○事業期間 : 7年間 ○工法等の比較検討 : 水路暗渠化による縮小断面の流下能力検討					評価	A
	緊急性	○近年の自然災害 : R元年台風第19号災害、H30台風24号他、近年5年に3回 ○道路の状況 : 施設老朽化、すれ違い困難 ○用水の状況 : 施設老朽化 ○農業就業人口に占める高齢者の割合 : 50%未満					評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有 : 地権者・耕作者のほか、関係する区民にも説明を実施済 ○関係機関との協議 : 振興課と村道取付等を協議済み ○地域の合意形成 : 各工区区長と工事概要の合意形成が図られている ○住民との協働 : 直営施工検討 ○PDCA : 事後評価8-5-7 地域との協働					評価	A
所管課の意見	本地区は、用排水路やポンプ設備等の老朽化が進行しており、さらに農道の幅が狭く路面の損傷も著しいため、早急に生産基盤の総合的な整備を実施し、担い手農家の営農環境を改善する必要があるため、事業着手が妥当と判断する。			採択状況	○ A			
農政部公共事業評価委員会の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。			○	A			
県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手		

事業概要説明図表	【位置図、平面図、構造図等】		地区概要図		
事業周辺環境	① 事業実施に至る歴史的背景	南相木村の基盤整備は、昭和40年代に団体営農地開発事業で整備され、以降ハウサイ、レタス等の農産物を導入し、経営を行ってきた。近年、老朽化による水路の破損が生じ、漏水等によって維持管理に多大な労力を要している。また担い手農家は、大型機械を導入し、作業の効率化を図っているが、農道の幅が狭く、すれ違いに苦慮し、路面の損傷が著しいため、農産物の品質確保の支障となっている。			
	② 地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成27年から村は総合戦略を策定し、新規就農者を増やす取組を進め、新たに10名が就農している。また、世代交代による担い手も合わせると30人の担い手がいる。今後は、担い手農家に農地を集積する計画であるため、安定した経営、生産性の向上を図る上で、基盤整備の要望がある。			
	③ 事業説明等の経緯	平成30年11月から各集落への説明会を5回開催し、受益者及び地域住民に事業概要の説明を完了している。			
	④ 他事業・プロジェクトとの整合、関連	南相木村第5次長期振興計画に「活力ある産業の村づくり」を掲げ、村の産業を担う農業の確立として就農希望者の受入れ体制強化や付加価値の高い農作物の生産等を関連付けている。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、農業経営の発展の目標を掲げている。			
	⑤ 地球温暖化への配慮、自然環境・生活環境への影響と配慮	現況地形の大きな変化が生じないため、環境の維持や建設発生土の抑制に効果は高く、生活環境への影響は少ない。			
	⑥ 人口減少・少子高齢化を踏まえた地域活性化への影響と配慮	生産性の向上を支える農業生産基盤の整備により、所得と雇用を確保して、移住・定住条件の整備を図る。高冷地であり、避暑地の魅力を積極的に発信するとともに、品質への意識を高め、良質な農産物を都市部へ供給することによって、都市と農村の共生を進め、地域の活性化を図る。			
	⑦ その他	関連する道路事業との調整、工法等の比較検討によりコストの縮減を図る。			
事後・再評価からのフィードバック	事後評価8-5-7 地域との協働 地域の農業を支える担い手育成に取り組む。また、施設の維持管理に地域住民の参加を促し、地域に親しまれながら適切な管理を推進する。		事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 2' 10" 00 東経:E 138° 32' 49" 00	